

平成31年2月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

平成31年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 平成31年2月26日（火）午後4時5分 開議

会 場 須崎市道の駅 かわうその里すさき 2階

議事日程

(新議員の紹介)

第1. 議席の指定

第2. 会期の決定

第3. 会議録署名議員の指名

第4. 議案第1号 専決処分の承認について

(高幡広域市町村圏事務組合職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する条例の一部を改正する条例)

議案第2号 専決処分の承認について

(高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例)

議案第3号 高幡広域市町村圏事務組合職員一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 平成30年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について

議案第5号 平成31年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第6号 平成31年度高幡広域市町村圏事務組合滞納整理事業特別会計予算について

議案第7号 監査委員の選任について

出席議員	1番	大崎 宏明	7番	土釜 清
	2番	横畠 浩治	8番	吉田 尚人
	3番	森 武士	9番	池田 三男
	4番	下元 昇	10番	大崎 公孝
	6番	中城 重則		

欠席議員	5番	池田 洋光
------	----	-------

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	中谷 卓也

事務局出席者	管理局长	柴野 博行
	事務局長	辻本 加生里
	係長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後4時5分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから会議をひらきます。

会議に先立ち、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するため、議案第1号から議案第7号まで7議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

次に、5番池田洋光君から欠席の届け出がっておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。

去る1月27日に行われました四万十町議会議員選挙において当選され、2月18日の四万十町議会で議長に就任されました、下元昇君をご紹介させていただきます。挨拶をお願いします。

◎4番（下元 昇 君）

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました下元昇と申します。先程の議会の改選によりまして、新たに四万十町議会議長に就任をいたしました。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

次に、日程第1、議席の指定を行います。ただ今ご紹介いたしました、下元昇君の議席を4番議席に指定いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、1番大崎宏明君、9番池田三男君を指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第5、議案第1号から議案第7号を一括議題といたします。提案趣旨の説明を求めます。楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。本日は、議員の皆様方におかれましては、年度末のご多忙の折、ご出席をいただき、2月定例会が開会できましたことを厚くお礼を申し上げます。

また、先般ご紹介のありました、四万十町議会議長下元議員におかれましては、ご就任を心からお慶び申し上げますとともに、四万十町の振興はもとより、当圏域のためにも、ご指導、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、本議会には、専決処分の承認をはじめ、7議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干のご報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業でございますが、現在国債及び基金の残額が11億4千470万円ございまして、その運用収入をこの事業の財源とし、できるだけ構成市町にご負担のないよう事業を実施しているところでございます。主な事業といたしましては、一つは奥四万十観光協議会への補助金ですが、こちらは高幡圏域の広域観光をけん引する組織として昨年設立された組織でございまして、5市町の行政、観光施設と連携を取りながら、奥四万十ブランドのプロモーション活動を行っているところでございます。本日も組合議会に先立ち理事会を開催致しまして、今後3年間で目指すべき広域観光の事業計画が承認されたところでありまして、当事務組合としても、引き続き広域観光事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高幡中学生海外研修事業についてであります。この事業は世界基準で活躍する人材の育成、また圏域内の人的ネットワーク形成を目標に平成7年から実施しており、今年で24回を迎える歴史ある事業でございます。昨年からは研修地をカナダに変更し、内容もこれまでの学校滞在型からアクティビティを多く取り入れた校外学習型の研修となりまして事業の刷新を図りましたところ、参加者からも好評であったことから今年も引き続きカナダでの研修を実施の予定でございます。

他にも婚活事業等、このふるさと市町村圏事業で実施している事業がございまして、いずれにしても各市町との連携を取りながら、事業の効率的、効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、須崎斎場についてでございます。斎場運営に関しましては、関係市町の皆様のご協力をいただき、円滑な運営ができておるところでございます。4月からは指定管理者として引き続き現在の指定管理者であります株式会社五輪が管理者に決定いたしましたので、本議会での予算議決後、協定の締結を行うこととしております。また、今議会では斎場の空調設備取替工事の予算を計上させていただいておりまして、空調機器につきましては、これまでも何度か修繕で対応してまいりましたが、施設建設から20年余りが経過し、修繕での対応も限界となっておりますことから、31年度は斎場基金のほぼ全額を充てることにはなりますが工事を行いたいと考えております。また、予算等、詳細はこのあと事務局の方から説明をさせていただきますが、斎場運営につきましては、引き続き適正な管理、運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定審査会の運営事務についてでございます。本年1月末までに、介護認定審査会の二次判定取扱件数は3,061件、同様に障害支援区分認定等審査会は89件の二次判定を行っております。近年、判定件数が減少傾向にありますが、数年後には団塊の世代の認定が増加することが予想されます。また、近年は審査内容に様々な症例や家庭事情が持ち込まれ複雑化してきて

おりますことから、審査委員の皆さまには益々ご苦勞をおかけいたしますが、本年度におきましても、経費を最少に抑えながら、円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、租税債権管理機構についてでございます。平成30年度は400名、約2億4百万円を受託しまして、徴収額は1月末時点で約9千万円となっております。平成31年度は、390名を受託予定ですが、一部租税外債権も受託しますので、税と併せて積極的な滞納整理に取り組んでまいります。また、徴収管理官につきましては、高幡及び南国機構で徴収管理官として経験のある県のOBを新たに選考採用することとしておりますので、よろしくお願いたします。

さて、本日の会議には、専決処分の承認、平成31年度当初予算及び監査委員の選任に関する議案等を提案させていただいております。議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会の協議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切なご決定を賜りますようよろしくお願申し上げます。以上です。

◎議長（中城 重則 君）

はい。続いて議案の説明を求めます。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

議案第1号から順次ご説明いたします。議案第1号、専決処分の承認について、高幡広域市町村圏事務組合職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する条例の一部を改正する条例ですが、当組合の給料表が須崎市に準じておりますので、須崎市議会12月定例会で議決されました職員給与条例と同日付での専決処分をさせていただいたものです。給料表につきましては5ページから8ページの方へ付けておりますので、またご覧いただけたらと思います。

◎管理局长（柴野 博行 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい、柴野管理局长。

◎管理局长（柴野 博行 君）

はい。議案書11ページの議案第2号、専決処分の承認についてでございますが、議案第1号の専決処分での給料表の改正に伴いまして、管理機構の任期付職員条例の給料表を改正するもの

で、13ページ、14ページに具体的な金額等を示しておりますが、30年4月に遡って適用することから専決処分いたしましたので、ご報告し、承認を求めるものでございます。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい、辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい。議案第3号高幡広域市町村圏事務組合一般職員の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、議案第2号に関連するものでございまして、現在当組合には任期付職員に該当する者はありませんが、給料表が須崎市の再任用職員の給与を基準としているため、それに伴う改正を行うものです。

続きまして、議案第4号、平成30年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第1号につきまして、別冊の議案第4号の方をご覧ください。こちらは31年度からの須崎斎場の指定管理者の委託料に関しまして、31年度から35年度までの5年間の委託料1億4,561万1千円の債務負担を設定するために補正を行うものです。

次に、議案第5号、平成31年度年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算ですが、議案第5号別冊、一般会計予算書の方をご覧ください。31年度一般会計予算総額は、1億6,145万6千円ということでございまして、30年度と比較しまして4,504万2千円の増額となっております。一時借入金につきましては例年どおり最高額を300万円と定めるものでございます。1ページ2ページには、第1表歳入歳出予算、3、4ページには事項別明細書が載っておりますが、31年度予算の詳細につきましては、5ページから説明をいたします。

まず1款分担金及び負担金ですが、1目組合運営費負担金としまして、各市町から負担金3,604万8千円、昨年比800万1千円の減額となっております。減額の要因といたしましては大野見青年の家の運営費分担金の皆減によるものです。負担金内訳としましては、1節組合維持管理負担金が5市町から1,525万4千円。2節介護認定審査会負担金が1,965万1千円。3節障害支援区分認定審査会負担金が114万2千円となっております。2目介護運営費負担金につきまして、須崎市福祉事務所から介護審査の委託を受ける際の負担金として1千円。

次のページ、6ページですが、2款使用料及び手数料としまして、1目衛生使用料が3,500万円。こちらは須崎斎場での火葬の手数料ですが、この手数料に関しましては、昨年実績及び当初見込み等から、今年は3,500万円を計上しております。2目総務使用料の1千円につきましては、斎場敷地内の電柱の用地使用料が1千円。

次に7ページ、3款県支出金としまして、県から介護の認定審査委託金として1千円を計上しております。

次に8ページ、財産収入ですが、1目基金運用収入が、10億円の国債の利子収入が利率1.7パーセントで1,700万円、その他ふるさと市町村圏基金の利子が29万2千円、須崎斎場

調整基金の利子が10万7千円で、計1,739万9千円となっております。次に、2目利子及び配当金は須崎市道の駅の株の配当が9万円。3目財産貸付収入1千円は、須崎斎場に置いております自販機の貸付収入となっております。

次に9ページ、5款の繰入金ですが、まずふるさと市町村圏基金の繰入金537万7千円。須崎斎場の繰入金6,453万1千円で、斎場繰入金は、昨年より4,821万9千円の増額となっております。理由としましては、平成28年度から毎年一基ずつ行っております火葬炉の工事に加えまして、31年度は空調の取り換え工事を行うために予算が増大したものです。

次に10ページ、6款諸収入の1項は普通預金の利子が1千円となっております。2項雑入につきましては、ふるさと事業の中学生海外研修事業の参加負担金が一人当たり20万円で15名分300万円、その他雑入が7千円で300万7千円となっております。以上、歳入合計が1億6,145万6千円となっております。

次に歳出ですが、11ページをご覧ください。1款議会費につきましては、議会運営に関する経費としまして30万2千円。議員報酬他、議会運営に関する費用でございます。

続きまして12ページ、2款総務費ですが、まず1目の一般管理費につきましては、事務局の運営に関する経費としまして、システム保守委託料、それから派遣職員の人件費で1,470万円となっております。昨年より32万8千円の増額となっておりますのは、事務局のパソコンの買い替え等によるものです。

続きまして13ページ、2目ふるさと市町村圏事業費2,566万9千円ですが、この事業につきましては、事業がいくつかに分かれておりますので、事業費の詳細を最終の26ページに集計表を載せておりますので、そちらでご説明したいと思います。

まず、中学生海外研修事業が982万5千円。この事業につきましては、30年度から研修地をカナダといたしまして事業の見直しを行いまして今年も同じ内容で実施を予定しております。参加人数につきましては、先程も申しましたが今年も各市町3名ずつで計15名の募集を予定しております。

次に中学生海外研修生受入事業ですが、31年度は実施を予定しておりません。

次に、青少年育成交流事業ですが、今年も小中学生を対象に、夏のチャレンジセミナー、それから冬のクリスマスの集いを、開催を予定しております。予算としましては、101万7千円となっております。

次に広域観光活性化事業ですが、1,081万7千円。そのうちの1,062万7千円が奥四万十観光協議会への補助金です。観光協議会に関しましては、冒頭に管理者より説明がありましたように、昨年4月に発足いたしまして広域での観光推進をめざし、マーケティング調査やセールス活動を行っております。協議会の事業費は高幡事務組合と県から2分の1ずつの補助金で賄うという形で、事務局長を含め3名の体制で活動しております。

次に、地方分権研究事業ですが、こちらが20万4千円。これは構成市町の若手職員を対象に調査研究、情報交換を行うための勉強会で、予算の中身としましては講師の謝礼、それから視察時のバス代等です。

次に、婚活事業が172万1千円。婚活事業につきましては、平成24年度から実施をしております、これまでに通算13回行っております。延べ568名が参加しまして、トータルで5

9組のカップルが誕生しております。31年度も夏から秋にかけて2回婚活イベントを開催の予定です。

次に、事業諸費ですが、こちらは、ふるさと事業全般の諸費でございます、主に消耗品や郵送料となりますが、今年は第3次ふるさと市町村圏計画策定委託料としまして112万7千円。これは、現在の第2次計画が32年度までの計画ですので、その終了に伴いまして、今年と来年の二か年での計画策定を予定しております。以上がふるさと市町村圏事業の説明となります。

また予算書の方に戻りまして15ページ、3款民生費1項1目の介護認定総務費ですが、1,965万3千円、これは介護認定審査の運営に関する経費で、主な経費といたしましては審査委員さんの報酬、それから職員の人件費となっております。昨年より39万9千円の増額となっておりますが、先ほど一般管理費の方で説明しましたが、事務所のパソコンを買い替えをするため、介護の方のパソコンも買い替えを行うためです。同じく16ページ、2目の障害認定総務費の方ですが、こちらは障害の認定審査会に関する経費でございます、114万2千円となっております。

次に、17ページ衛生費、須崎斎場運営費ですが、9,964万円で昨年より5,321万3千円の増額となっております。主な理由といたしましては、歳入の方でも説明しましたが、斎場の空調設備の取り替え工事の予算が増えたためです。またこの件に関しましては、関係市町であります須崎市さん、それから津野町さんを交えまして、今後の修繕計画も含め検討していきたいと思っております。

次に18ページの5款予備費は、例年通り35万円を計上しております。19ページは、大野見青年の家の目を廃止しましたので、その項目だけ残っております、昨年比902万7千円の減額というふうになっております。以上、歳出の合計が1億6,145万6千円となっております、20ページから23ページにつきましては給与費明細、24ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額調書、25ページは各市町の負担金について載せておりますので、ご参照ください。

◎管理局长（柴野 博行 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
柴野管理局长。

◎管理局长（柴野 博行 君）

はい。続きまして議案第6号、管理機構の平成31年度滞納整理事業特別会計予算についてご説明いたします。議案6号別冊の1ページをご覧ください。

平成31年度の特別会計予算ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,900万円と定めております。2ページの第1表、歳入歳出予算の歳入及び3ページの歳出は4,900万円の款項の区分についての記載ですが、ここでは省略させて頂きまして、4ページ以降の事項別明細書でご説明させて頂きます。4ページ、5ページは前年度との比較で、それぞれ合

計で100万円の増額となっております。

続きまして、6ページからをご覧ください。歳入の第1款分担金及び負担金、第1項負担金は組合構成団体5市町からの組合運営負担金で、2,179万円を計上いたしております。内容につきましては右の説明欄をご覧ください。受託の一人当たり人数割りが10万円で174人の1,740万円、30年度の実績割が439万円となっております。7ページ、第2款の諸収入の第1項受託事業収入は佐川町、越知町及び土佐市からの委託料で2,701万円を計上いたしております。内容は説明欄のとおりで人数割が10万円の216人で2,160万円、実績割が541万円となっております。なお各市町別の負担金、委託料につきましては最後の15ページに一覧表で示しておりますのでご覧ください。各市町毎の説明は省略し一番下の合計欄でご説明させていただきます。まず、左の欄の引受人数割ですが、それぞれの人数枠につきましては昨年末の各市町の税務担当課長会を経て決定したのですが、市町段階での滞納整理も進みまして、滞納者数の減少が見られましたため、この時点での390名と若干少くはなりましたが、追加希望があれば400名まで受託するつもりでおります。一人当たりの負担金を10万円としまして、390人の3,900万円を計上いたしております。次に右の徴収実績割ですが、徴収額を9,800万円と見込み、その1割の980万円、合計で4,880万円となっております。

では、また7ページにお戻りください。諸収入の第2項預金利子は前年度同様の1万円を、第3項雑入は19万円を見込んでおります。内容はインターネットの公売手数料として滞納者から徴収する費用などで7万円と、それと4機構で持ち回りしております高知県徴収フォーラムが来年度、高幡が担当するというので、その負担金として3機構からの12万円を見込んでおります。

次に歳出ですが、8ページからをご覧ください。第1款の総務費、第1項徴税費の税務総務費は前年度より100万円増の4,880万円を計上いたしております。各節の予算額及び支出内容は記載のとおりで、ほぼ例年どおりとなります。給与等の人件費は県OBの徴収管理監を新たに採用するものの増減はほとんどありませんが、歳入でも触れました来年度当番機構として実施する徴収フォーラムの他にも、動産公売会も当番機構として実施することになっておりますので、その関係で8節の報償費や9節旅費、13節委託料の公売システムのネットワーク保守料、こういったものが増となっております。また、パソコン買い替えで18節の備品購入費計上の要因などで、前年度より100万円の増となっております。

10ページの第2款予備費につきましては前年同様に20万円を計上いたしております。11ページ以降につきましては給与費明細書等となっております。ご参照頂くこととして説明は省略させていただきます。特別会計については、以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。以上で説明は終わりました。

これより議案第1号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号の承認を行います。本案の承認は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第2号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます

これより議案第2号の承認を行います。本案の承認は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり承認をされました。

これより議案第3号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第4号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第5号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第6号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

（ 休憩 ）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号、監査委員の選任についてを議題といたします。議案の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議案第7号、監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。組合規約第10条第3項の規定に基づき、任期満了となります津野町池田三男町長を監査委員に再任することについて、同意を求めます。以上です。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

これより議案第7号についてお諮りいたします。本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。従って質疑、討論を省略いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、これに同意することに決しました。

監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

暫時休憩といたします。

（ 休憩 ）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員に申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。池田監査委員ご挨拶をお願いいたします。

◎9番（池田 三男 君）

はい。引き続き監査委員に選任されたところであります。しっかりと見させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

以上で本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者から挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。閉会前のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案させていただきました議案につきましては、慎重な審議のうえ、それぞれ適切なご決定を賜り誠にありがとうございました。年度末に向かい何かとお忙しいかと存じますが、ご健康に留意されまして、各市町の発展とともに、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会前のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、平成31年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員